私たちは、

9条に自衛隊を明記する

安倍首相の提案と

どう向き合うべきか

一憲法改正要否の基本ルールとの関連で一

憲法施行70周年にあたる本年5月3日の憲法記念日に、安倍首相は、「憲法9条1 項2項は残し、3項で自衛隊の存在を明記する」「2020年を新しい憲法が施行され る年にしたい」と、いよいよ9条改憲へのアクセルを踏み込む発言を行いました。 自衛隊の存在を明記する改憲の狙いは何か? 2012年自民党改憲草案との違いは? 私たち国民は、これにどう向き合うべきかを考えたいと思います。 入場無料

2017年

7/13 (木) 18時開場 18時半開会

文京区民センター 2-A (文京区本郷 4-15-14 電話 03-3814-6731)

講演

高見 勝利

(ト智大学名誉教授・北海道大学名誉教授 憲法)

- 【プロフィール】 -

1945年兵庫県淡路島生まれ。1974年東京大学大学院法学政 治学研究科博士課程修了。法学博士。現在—北海道大学名誉 教授,上智大学名誉教授。専攻一憲法学。著書一『宮沢俊義 の憲法学史的研究』『芦部憲法学を読む』(以上,有斐閣) 『現代日本の議会政と憲法』 『政治の混迷と憲法』 (以上, 岩波書店)、『憲法改正とは何だろうか』(岩波新書)。 共著─『憲法Ⅰ,Ⅱ〔第5版〕(有斐閣)ほか。





主催

お問い合わせ

改憲問題対策法律家6団体連絡会

社会文化法律センター 自由法曹団 青年法律家協会弁護士学者合同部会 日本国際法律家協会 日本反核法律家協会 日本民主法律家協会

TEL: 03-5367-5430 (日本民主法律家協会)